

# 令和3年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 令和3年6月28日(月) 15:00～16:30

2 場 所 新潟市陸上競技場 第3会議室

3 出席者 ※敬称略

(1) 委員(五十音順)

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
石山 友範	新潟市立新潟柳都中学校 教諭
岩崎 正法	新潟市立坂井輪中学校 教諭
内山 一敏	新潟市立黒埼中学校 校長
片山 恒	新潟市立南中野山小学校 校長
近藤 尚代	にいがた女性会議 代表
笹川 真由美	市民生活部男女平等参画課 課長
清水 美穂	新潟市立味方中学校 校長
菅原 友和	新潟市立小針小学校 教諭
中島 伸子	新潟大学大学院教育学研究科 教授
長谷川 瑞	新潟市小・中学校PTA連合会 副会長
林 なおみ	新潟市立豊栄南小学校 校長
本間 智絵	新潟市立女池小学校 教諭

(2) 事務局

山田 哲哉	学校支援課課長
三條 貴之	学校支援課総括指導主事
茂木 智弘	学校支援課指導主事

(3) 傍聴者

なし

4 会議内容

(1) 課長挨拶

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の予防、GIGAスクール構想による子どもへの1人1台端末の配備等、様々な対応をしていただいた。今年度も引き続き、皆様からのお力をお借りすることも多々あるかと思うが、是非ご協力願いたい。

さて、一昨年の推進研究大会では、委員の皆様にご尽力いただき、「男女平等教育学習資料・手引き」を改訂することができた。また、昨年度はコロナ禍、GIGAスクール構想等、様々な変化のある中、【新】「学習資料や手引き」の周知や活用状況、その効果などをたくさん挙げていただいた。新潟市小中学校PTA連合会やにいがた女性会議の皆様からは、いち保護者として、学校外からみた学校等、私たち学校関係職員には、気付けなかった視点やご意見を頂戴した。新潟大学の相庭様、中島様から

は、深い理解から来る新しい知見・見識等をご教授いただいた。皆様の貴重なご意見が、まさに新潟市の男女平等教育を推進している。今後とも忌憚のないご意見をいただきたい。

また、男女共同参画課の皆様からは、昨年度第3次男女共同参画行動計画の取りまとめと第4次男女共同参画行動計画の策定をしていただいた。おかげさまで、明確な成果と課題を示せた。今年度は、第4次男女共同参画行動計画の実施1年目となるので、新潟市の男女共同参画の意識がさらに高まるようご示唆いただきたい。

本日は、今年度の学校における男女平等教育の推進に向けて、皆様からご意見をいただきたい。委員の皆様からいただくご意見や情報が男女平等教育の推進には不可欠であり、是非お力添えを賜りたい。

## (2) 会長挨拶

大卒女子の新採用初任の年収が、高卒男子の新採用初任の年収を下回っているというデータも聞かれる。このような実態を考えた時、男女平等の話や情報はあがあるが、現実問題として解消されているかと言うと、疑問が残る。これは、普段の実生活の中でも言えることで、例えば会議で遅くなる奥様に対して旦那様が「今日は夕飯を作っておいてやる。」と言う会話がある。一見、優しい旦那さんのように映る方もいらっしゃるかもしれないが、奥様から言わせれば「毎日やっていること。」このように潜在的な意識の感覚自体に気付き、変革していく必要がある。これからは、ノーマルな感覚（男女平等）の主体をどのように現実的に育成していくかが大切である。

## (3) 児童生徒用「学習資料」の活用及びその他男女平等教育に関わる意見交換

令和元年度に「学習資料・手引き」の改訂を行い、令和2年度より【新】学習資料・手引きの活用が始まった。しかし、配付時期が令和2年3月という新型コロナウイルス感染症の混乱期及び年度末・年度始の繁忙期であったために、周知徹底がされにくかった。そのため、昨年度は【新】「学習資料・手引き」の浸透に力を入れた。令和2年度の調査では、「年間指導計画への位置付け」「学習資料の活用」は、市内の小・中学校全ての学校で実施しており、第3次新潟市男女共同参画行動計画の「目標指標」は、達成できた。しかし、「保護者啓発」については、小学校では8割、中学校では7割と改善の余地がある。これを踏まえ、令和3年度から7年度まで進められる第4次新潟市男女共同参画行動計画の「目標指標」に掲げた。

令和3年度は、【新】「学習資料の活用」を促しつつ、「保護者啓発」の取組について特に推進していく。取組の1つには、「学習資料」のデータを共有化したことである。GIGAスクール構想により、子どもたちが1人1台端末を持つようになった。そのため、教師も子ども（保護者）も手軽に「学習資料」に触れることができるようにデータの共有化を図った。2つには、各種研修会において、男女平等教育についての内容を盛り込むことにした。これにより、教職員が男女平等教育について触れたり、考えたりする機会の確保が拡大する。3つには、「保護者啓発」の具体的な実践例の紹介である。年度始に具体例を市内小・中学校へ配付した。いずれの取組も昨年度の本研究会でいただいたアイデアをもとに具体化したものである。

以上の報告・取組について、皆様からご意見をいただきたい。

- ◇ 「保護者啓発」の取組事例を具体的に示していただけたのは、ありがたい。校内で推進する時に使える。
- ◇ 研修に位置付けたことは、大変良いが、担当者や主任の悉皆研修に加えて、初任研や中堅研などにも位置付けていただけるとありがたい。
- ◇ 担当者や主任からどのように全職員へ周知しているのか、そこがポイントのように思う。
- ◇ 職員周知・保護者啓発についてこそGIGAスクール構想をより活用すると良いのではないか。(情報をダイレクトに全職員・保護者に伝えられる)
- ◇ 家庭内での男女の役割意識についての啓発をより推進してほしい。
- ◇ 男女平等の本質は、先生の生き方から学んでいくものである。学習指導も必要だが、日頃から生き様で示していくことも大切である。
- ◇ 学習資料については、PDFダウンロードだけでなく、書き込み式もあるとよい。
- ◇ 学習資料の内容についても使い方やその内容の再吟味も必要ではないか。
- ◇ 数値目標を掲げて取り組み、数値が少しずつ高まってきているが、具体的な意識の変容などが見えない。大切なのは数値よりも実際の意識の変化の具体的な姿ではないだろうか。
- ◇ 先進的な事例や取組が紹介されるとよい。「学習資料」の共有化だけでなく、具体的な実践例を共有して発信してもらえるとありがたい。
- ◇ 先生方の中には、積極的に取り組んでいる先生もたくさんいる。子どもの意識の変容や家庭との連携など、素晴らしい姿も見られる。
- ◇ 男女平等について考えることは、とても価値あることであり、話せば色々な発見や学びがある。キーワードは、「感動」である。是非、「感動」のある実践を積み重ねてもらいたい。
- ◇ 今後、考えていくべき1つの事例として、(中学校以降)制服の問題がある。LGBTの視点から考えても性別で制服が異なるのは、考えていくべきである。
- ◇ 一度固定化されてしまった意識を変えていくことは、時間がかかるし、難しいことかもしれない。しかし、ひとつずつ、一歩ずつ改善していかないといけないことである。

#### (4) 閉会のあいさつ

冒頭の会長のあいさつの内容と照らし合わせながら考えていた。最近読んだ本の中に、非認知能力や思いやりと言った能力の育成が教育の段階で重要であり、それがその後の社会的地位にも関係しているとあった。日本の子どもたちを調べてみるとこの能力は、女子の方が高いのだが、社会的地位は逆転している。この要因は何なのかを考えることが大切である。家庭・学校等様々な点からのさらなるアプローチが必要だと考える。